

中小企業・小規模事業者や創業を考える方へ

令和8年度
鎌倉市

経営相談



神奈川県よろず支援拠点出張相談

どんな業種も、急ぎの相談も、
補助金についても、
経営のプロがお答えします！

- 創業に関する手続きや活用できる制度について知りたい。
- 今後の資金繰りについて相談したい！
- 販路開拓や新しい事業形態に挑戦したいけど、どうしたら…？
- 事業承継について、どんな手続きがあるのだろうか？ など

相談日時

4月17日(金) 5月15日(金)
6月19日(金) 7月17日(金)

各日、9:00～17:00の間(1回1時間)

上記日程以外にも、電話やオンラインでの相談も可能ですので、産業課までお問い合わせください。

相談場所…市役所本庁舎1階101会議室(受付:産業課窓口)

相談担当者…中小企業診断士

申込方法…電話またはメールによる事前予約制(相談日前日17時まで)

相談内容…創業、売上拡大、事業承継、補助金申請など事業に関わる相談全般

申込・問い合わせ 鎌倉市役所産業課

0467-23-3000 (代表)

shoko@city.kamakura.kanagawa.jp

(メールの場合:希望日時、お名前、電話番号、主な相談内容を本文にご記載ください)

よろず支援拠点とは？

国が全国に設置する中小企業・小規模事業者の経営相談所で、神奈川県産業振興センター内に設置されています。必要に応じて外部専門家や支援機関とも連携した、中小企業診断士によるワンストップのアドバイスを行っています。

<http://kanagawa-yorozu.jp/>



経営アドバイザー派遣制度について

また、年間を通して計画的に経営改善や課題解決に向けた専門家の助言を受けたい場合には、(公財)神奈川産業振興センターで実施している「経営アドバイザー派遣制度」(有料)があります。市では派遣費用の一部負担を行っていますので、併せてご活用ください。